

入札公告

平成 29 年度「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）」による鶏舎改修工事を実施しますので、これに関する業務について以下のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 12 月 19 日

（事業取組主体）

有限会社 旭養鶏舎

代表取締役 竹下 靖洋



1. 競争入札に付する事項

(1) 工 事 名：有限会社 旭養鶏舎 2号舎改修工事

(2) 事業取組主体：有限会社 旭養鶏舎

(3) 工 事 場 所：島根県大田市波根町 2 2 1 - 1

(4) 工 事 概 要：密閉型成鶏舎（直立ケージシステム）の改修

工事内容は、別添仕様書のとおり。

成鶏舎に下記補助事業名の文字を入れたプレートを設置すること。

「平成 29 年度畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（施設整備事業）
（平成 28 年度補正）」

事業実施主体 島根県養鶏クラスター推進協議会

取組主体 有限会社 旭養鶏舎

プレートサイズ：縦 400mm 横 600mm 程度

ア. 工 事 期 間： 契約締結日～平成 30 年 3 月 23 日

イ. 工事期間の変更

アで定める工期について業務請負業者、発注者からの申し出により、やむを得ない理由により期間変更するに至った場合は、別途協議の上決定する。

(5) 工事請負契約締結：

本事業は、施工管理を含め、施主 有限会社 旭養鶏舎が行う。

よって、入札によって決定した入札額をもって有限会社 旭養鶏舎と契約する。

(6) 入 札 事 項：工事請負金額

2. 一般競争入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないものであること。

- (2) 機械器具設置工事業の建設業許可を取得していること。
- (3) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去 3 年間に床面積 500 m²以上の鶏舎施設の施工実績があること。(新設及び改造工事の実績)
- (5) 入札に参加しようとするもの間に次の基準に該当する関係がないこと。

○人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。

ただし、ア. については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼ねている場合。

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。

○その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記と同視しうる人的関係があると認められる場合。

- (6) 上記(1)から(5)の条件を満たしていても、仕様書等の条件を満たしていない時、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 入札手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称 : 有限会社 旭養鶏舎
住 所 : 島根県大田市波根町 2 2 1 - 1
電 話 : 0854-85-8421
施工管理担当者: 竹下 靖洋
所 属 : 有限会社 旭養鶏舎 代表取締役社長

(2) 入札説明書の交付期間、方法等

ア. 期 間 : 平成 29 年 12 月 19 日(火)～平成 30 年 1 月 4 日(木)
イ. 交付方法 : 有限会社 旭養鶏舎ホームページからのダウンロード又は閲覧場所
(有限会社 旭養鶏舎)での閲覧。
ウ. 電 話 : 0854-85-8421

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期 間 : 平成 29 年 12 月 19 日(火)～平成 30 年 1 月 4 日(木)
イ. 場 所 : 有限会社 旭養鶏舎
ウ. 方 法 : 上記場所に持参のこと。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知

平成 30 年 1 月 5 日(金)までに書面（FAX 送信）により通知する。

(5) メーカー説明会

執り行わない。要望がある場合は個別対応とする。

(6) 入札書の提出方法

ア. 日 時 : 平成 30 年 1 月 17 日(水)午後 5 時必着

イ. 場 所 : 〒699-2211 島根県大田市波根町 2 2 1 の 1
有限会社 旭養鶏舎

ウ. 提出方法 : 入札者は上記の場所まで入札書を簡易書留またはレターパックで郵送すること

エ. 入札書の記載方法

入札書には消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。

オ. 添付資料

入札書の提出に併せて設計図面、工事費内訳書を提出すること。

(7) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札、入札の条件に違反した入札及び提出された設計図面、工事内訳書が工事目的と著しく異なるものであると認められた場合は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

ア. 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

イ. 予定価格に達しない場合は最低入札者と協議し落札候補者とする。

ウ. 落札候補者を定め、入札終了後速やかに入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行い、審査結果が有効であれば落札候補者を落札者と決定する。無効となった場合は、次順位の入札書・設計図面・工事費内訳書の審査を行う。

エ. 落札者を決定した場合は、落札者にその旨を連絡するとともに、入札結果等に関する書類を閲覧に供する。

(9) その他

その他の詳細については、入札説明書による。